

柳川市民文化会館(仮称)基本計画

平成 27 年 8 月

柳 川 市

目 次

I	はじめに	1
1	計画策定の経緯	1
2	上位・関連計画における位置付け	2
II	基本理念	4
1	柳川市民文化会館（仮称）の基本理念	4
2	基本的な役割	4
III	施設計画	6
1	施設整備の考え方	6
2	施設の構成	7
3	施設の規模及び事業費	17
4	整備スケジュール	17
IV	敷地計画	18
1	建設予定地	18
2	条件整理	18
V	事業計画	20
1	事業検討の視点	20
2	事業の分類	21
VI	管理運営等	25
1	組織	25
2	運営	28
3	市民参加に関する基本的な考え方	28
4	管理運営等スケジュール	28

参考資料

■柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会での協議状況	33
■柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会名簿	34
■柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップでの協議状況	35

I はじめに

1 計画策定の経緯

柳川市民会館は昭和46年に開館し、これまで市の文化振興拠点として市民に広く利用されてきました。しかし、建設から43年が経過し、雨漏りや外壁コンクリートが剥離するなどいたる所で老朽化が進んでいます。また、耐震診断の結果、現行の耐震基準に適合していないことが判明しており、安全面に大きな課題を抱えています。

さらに、市民会館の利用者の声として、施設の老朽化による機能の不備や使い勝手の悪さ、特に柳川庁舎と同敷地であるため、催事の際に著しく不足する駐車場問題に関する意見が多くあげられており、これらの問題を、現施設の改修で対応することは困難な状況でした。

これらを踏まえ、新たな文化施設整備に関する市の基本的な考え方を示す『柳川市民文化会館（仮称）基本構想』を平成26年7月に策定しました。

この基本構想に基づき、市民文化会館（仮称）整備に関する基本事項のとりまとめを目的に、新施設の利用見込者や有識者で構成する「柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会」を設置し、専門的な見地や利用者の視点などからご意見、ご助言をいただきました。また、市民文化会館（仮称）に関心のある市民に参加を呼びかけ、「柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ」を開催し、施設の機能や諸室などに関するハード面、運営や事業などに関するソフト面について様々な意見を集約していきました。さらに、この計画に対する意見を市民から広く募るために「パブリックコメント」を実施し、これらの結果を踏まえ平成27年8月に『柳川市民文化会館（仮称）基本計画』を策定しました。

－経緯－

- 昭和46年10月 柳川市民会館が開館
- 平成17年3月 柳川市、大和町、三橋町が合併し、新しい柳川市が誕生
- 平成19年2月 『第1次柳川市総合計画』を策定
- 平成24年3月 柳川市民会館の移転新築構想を公表
- 平成25年8月 『柳川市民文化会館（仮称）基本構想策定アドバイザー会議』を設置
- 平成26年7月 『柳川市民文化会館（仮称）基本構想』を策定
柳川市民グラウンド（柳川市上宮永町）を中心とした
場所に建設することを決定
- 平成26年11月 『柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会』を設置
- 平成27年8月 『柳川市民文化会館（仮称）基本計画』を策定

2 上位・関連計画における位置付け

文化振興に関する基本方針や計画、市民文化会館（仮称）の整備に関連する計画などとして次のものがあります。

(1) 上位計画

① 第1次柳川市総合計画

平成19年2月に『第1次柳川市総合計画』を策定しました。

総合計画では、“水・人・歴史を育み、未来を拓くまちづくり”と“創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり”を基本理念とし、“将来像を生きがいと活力に満ち 自然と共生する住みよいまち”とし、さまざまな施策を展開しています。

施策の大綱におけるまちづくりの6つの基本目標のひとつである「魅力と個性あふれる教育・文化づくり」において、「芸術文化の振興」を施策として挙げ、施策実現に向けた取り組みとして“文化芸術の継承、文化意識の高揚”“文化施設の充実”を掲げています。さらに土地利用構想において、建設予定地である柳川市民グラウンド周辺含む北部市街地地域の西南部を、文化振興を進める「文教地域」として定めています。

② 柳川市民文化会館（仮称）基本構想

平成26年7月に『柳川市民文化会館（仮称）基本構想』を策定しました。

基本構想の策定に当たっては、各分野で活躍されている有識者を5名選定し、市民文化会館（仮称）整備に向けた基本的な考え方について整理を行いました。

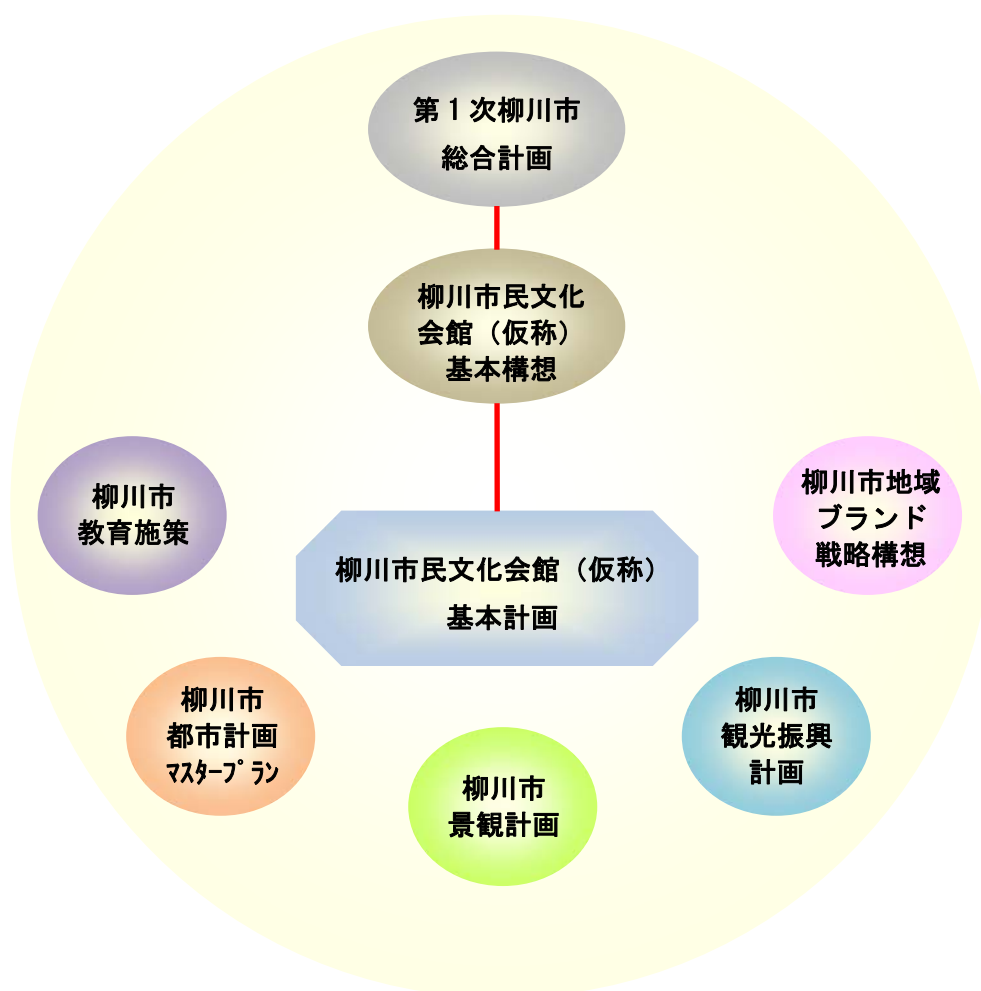
この構想では、文化振興における動向や柳川市の現状と課題などを踏まえ、現在の市民会館に代わる新たな施設整備の必要性と基本的な考え方、必要な機能、運営に関する方針などについてまとめています。また、構想を実現するためにふさわしい建設適地についても示しています。

これらを踏まえ、市民文化会館（仮称）は市民の文化活動の拠点として、豊かな心を育む文化創造の場、さらに、文化を通じて多様な交流を生み出す交流の場となり、文化活動者だけではなく多くの方が利用される施設としていくことを目標としています。

(2) その他関連計画

- ① 柳川市教育施策
- ② 柳川市都市計画マスタープラン
- ③ 柳川市景観計画
- ④ 柳川市観光振興計画
- ⑤ 柳川市地域ブランド戦略構想

[※計画体系図]



Ⅱ 基本理念

1 柳川市民文化会館（仮称）の基本理念

市民文化会館（仮称）では、文化芸術のもつ人々に安らぎや活力を与える力、創造力や表現力を引き出す場として、様々な文化事業などを実施することで、文化芸術に親しみ、楽しむ機会を広く市民に提供し、直接的に市民生活を豊かにしていくことを目指します。同時に、文化芸術を通じた活動が盛んになることにより、文化交流や地域間交流、世代間交流、観光交流など様々な交流活動を通じて交流人口を増やし、柳川のまちに賑わいを生み出すことを目指していきます。

特に柳川の将来を担う人材や団体の育成を図ると共に、柳川に誇りを持ち続けられるよう、文化芸術がもつ本来の力のみならず、経済活動においても新たな需要や高い付加価値を生み出す力があることを活かし、柳川市の歴史や産業、水郷柳川の観光などと連動し、柳川の魅力を創出・発信していく拠点とし、賑わいのある柳川市のまちづくりにつなげていきます。

つくる：あらたな柳川の地域文化を創造し発信する
そだてる：次代の文化を担う人材・団体を育てる
ふれる：文化芸術にふれ、豊かな創造性を育む

～ 『柳川市民文化会館（仮称）基本構想』より～

2 基本的な役割

市民文化会館（仮称）は、基本構想に基づき次の役割を担います。

(1) あらゆる市民が文化芸術にふれ、楽しむ場

単なる鑑賞の場ではなく、自ら演奏し、演じる場、文化芸術にふれるなどの文化芸術を楽しむ場を提供します。

大ホールは、1階座席部分を自由に移動できる可動席とします。演目にあわせた使いやすいサイズでの利用や稽古・練習、制作の場、産業展示、若者向けのイベントなど、文化施設の枠にとらわれない、自由な発想で新たな活動を生みだせる場とします。

また、イベントホールは、小規模な鑑賞会・発表会、日常的な練習、作品の制作・展示などに利用できるのみでなく、大ホールのリハーサル

室としても利用できます。さらに、音楽練習室、ダンス・演劇練習室を設け、日頃の活動を支える小規模の練習の場とします。

また、エントランスロビーなどの共有スペースを活用し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れ、文化芸術にふれあえる場とします。

(2) 人材の育成の場

将来、市の文化を担う人材の育成に努めることで柳川らしい文化を創造し、地域に根付かせていくために、現役の活動者の育成と併せて、文化振興に対する理解者、支援者を増やしていく活動の場とします。

(3) 柳川らしさの創造を発信する場

本市は、先人の知恵と技術の結晶ともいうべき掘割と何重にも広がる干拓地を有し、干満の差日本一を誇る有明海に面するなど、柳川独自の環境を背景に城下町として栄えてきた歴史があります。これらは、国民的詩人と呼ばれる北原白秋の詩歌の母体へつながるなど、柳川の文化の根幹をなすものであり、次代に引き継ぐべき財産です。この風土に育まれてきた文化を受け継ぎ、また、次世代に引き継ぐことにより、柳川らしい文化芸術が創造・発信される場とします。

(4) 交流を促進する場

建設予定地の近くは、「柳川よかもんまつり」をはじめ季節毎に様々なイベントが行われています。また、近くに立地する足湯公園、柳川総合保健福祉センター「水の郷」などにある温泉を目当てに多くの人を訪れる、日頃から賑わいのある地域です。さらに、市の観光拠点である「沖端地区」に近いという立地を生かし、芸術のみに留まらない多様な文化交流を目指し、観光、産業、地域活動と結びついた賑わいを創出する活動、仕組みづくりを行う場とします。

Ⅲ 施設計画

1 施設整備の考え方

市民文化会館（仮称）の整備に当たっては、次の項目に配慮することとします。

(1) 周辺環境との調和

掘割の景観との調和を意識した施設整備を行います。また、どんこ舟からの見え方にも配慮した建物デザインとなるよう配慮します。さらに、隣接する掘割及び遊歩道につながる形で緑地や広場を設けるなど、柳川らしい水辺を生かした癒しの空間となるよう計画します。

(2) 誰もが利用しやすい施設

施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン、サインなどの案内表示などに配慮し、障害者や子ども、高齢者にも来館しやすく、使いやすい建物となるように計画します。

また、来館者の車、搬入車両などの動線を十分に検討し、可能なかぎり車と歩行者の動線を分離し、安全に来館できる計画とします。

あわせて、どんこ舟の船着場を設けることで、掘割沿いの遊歩道の散策者とどんこ舟での来館者の動線も考慮したつくりとします。

(3) 周辺への配慮

敷地南側には、専門学校や病院、民家があります。そのため、周辺住民や周辺施設に対しての騒音にも配慮した計画とします。

また、車移動が市民の交通手段の中心となっている現状を踏まえると公演時に多数の車両が集中することが想定されます。そのため、敷地内及び周辺施設との連携などにより十分な駐車場を確保するとともに、敷地への進入路の工夫などにより、周辺の交通渋滞にも配慮した計画とします。

(4) 環境への配慮

省エネルギー、省資源に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用も検討し、環境に配慮した計画とします。

(5) 機能性とランニングコスト低減への配慮

機能性を重視するとともに、維持管理の容易な施設造りを目指します。

あわせて、可能な限り機能の共用化を図るなど、できるだけコンパクトなつくりとし、ランニングコストの低減を図る計画を行います。

(6) 既存施設との機能連携・分担

市内にあるホール機能を備えた文化関連施設（水の郷、大和・三橋公民館、あめんぼセンター）やコミュニティセンターとの機能連携・分担を前提とします。

特に、「水の郷」は建設予定地から徒歩5分程度と近いことから、既に備えている諸室や機能と重複しない計画とします。

(7) 防災機能

現市民会館は災害時に住民が自主避難する「第1次避難施設」に位置付けています。新しい市民文化会館（仮称）を第1次避難所として指定する場合には、一時的な避難所として使用できる施設計画や管理運営方法、さらには最低限の設備機能を維持・稼働させることができる設備機器の設置、機械室の配置などを検討します。

2 施設の構成

市民文化会館（仮称）は、以下の機能をもった施設とします。

- ・大ホール系機能
- ・イベントホール系機能
- ・展示ギャラリー系機能
- ・創造支援系機能
- ・交流系機能
- ・管理運営系機能

(1) 大ホール系機能

身近な場所で優れた文化芸術を鑑賞する機能を備える一方、市民の文化創造活動の実践の場所として、市民が使いやすい大ホールとします。

また、文化に親しみを持ち、楽しむ人を増やしていくために、市民の鑑賞と発表の場として、様々な演目に高水準で対応できる規模と設備を有し、音響的にも優れたホールとします。さらに、大規模な催しから、小規模な催しまで、様々な利用に対応できることに加え、美術展などの

展示会も開催することができる可変型ホールとします。

可変型ホールは、どのようにホールを使うかも、自分たちで考えることができます。演目に合わせた使いやすいサイズでの利用、稽古や練習、制作の場としても使うことができます。

あわせて、客席後方の壁を開放し、ホワイエ、外部との連携が出来るようにします。

① 客席

客席数は800席程度、1階席と2階席で構成された段床の客席としますが、1階席部分は、空気浮上式可動ワゴンで椅子を移動させることで演目に応じて客席の観客とステージ上の演者との適切な距離を保つことができ、ホール全体の一体感を醸成します。さらに座席をすべて移動することで生まれる平な床面（平土間）での練習や展示利用などでもできるホールとします。

1階席のみを使用する中規模ホール（500席程度）、前方客席部分を舞台として利用する小規模ホール（350席程度）といった様々なサイズでの利用を想定します。

車椅子席や親子室などを設置し、だれもが舞台を楽しめるよう配慮します。

基本設定の段床の観客席は、舞台がよく見える配置とし、ホールにおける臨場感を観客相互が共有できる空間を目指します。

また、客席は、ゆとりのあるサイズ、配置に配慮します。

なお、現市民会館の大ホールは1012席ですが、新しいホールは鑑賞事業よりも市民利用を中心とした使い勝手のよいホールとすること、現市民会館の狭隘な客席を踏まえ快適でゆとりのある客席スペースを確保することなどを基に検討した結果、800席程度としています。

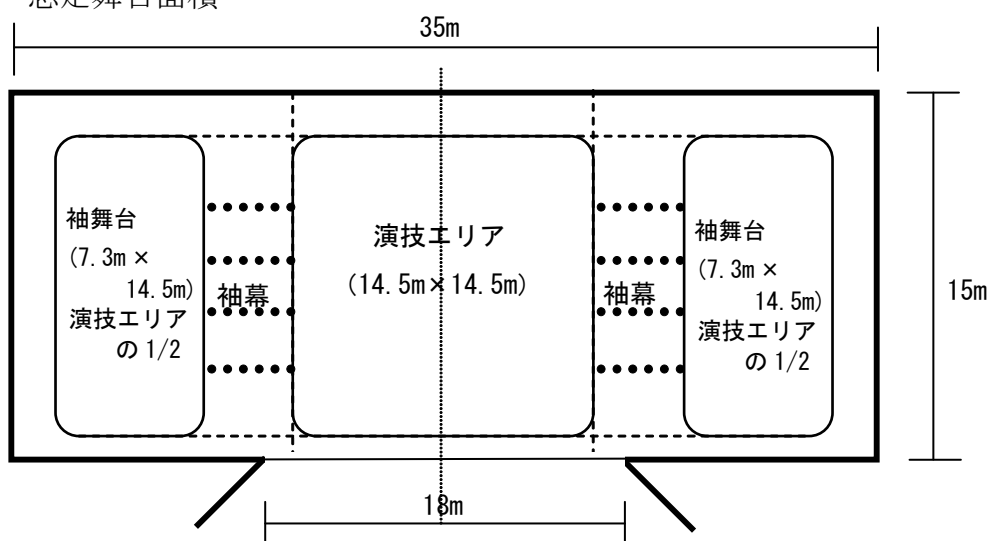
② 舞台

現市民会館で問題となっている舞台奥行や袖の狭さを解消し、様々な公演が可能となる、十分なサイズの舞台を設けます。

また、舞台には、音響反射板を設置し、観客への音響と演奏者自身への音響に配慮します。

- ・演技エリア：幅 14.5m (8 間)、奥行 14.5m (8 間) 程度
- ・舞台面積：上手、下手袖舞台の合計が演技エリアと同等程度
- ・舞台開口：間口 18m (10 間) →クラシックコンサート時
間口 14.4m(8 間) →舞台芸術時
高さ 9m 以上 →クラシックコンサート対応の高さと舞台
芸術時の最高高さ 9m を考慮し決定する

・想定舞台面積



③ ホワイエ (大ホール利用者の待ち合い、休憩スペース)

1 階席後方のホワイエは、ホール客席部の後壁を大きく開き、ホールと一体利用ができるように検討します。美術展などの際には、ホワイエも展示スペースの一部として利用できる設えとします。

トイレは法定個数を満たすのみでなく、女性用の数を十分に設け、子どもも利用しやすいトイレとします。

また、多目的トイレは、車椅子利用者や障害者の方が優先的に利用できるよう配慮します。

④ 楽屋、搬入口、倉庫

④A 楽屋

現市民会館では楽屋が不足していたため、市民文化会館(仮称)では、通常の利用に十分な大きさや数の楽屋を配置します。楽屋のうち1室は、本番前に音出しのできる遮音に配慮した設えとします。

さらに、イベントホールの楽屋、会議室や練習室を臨時楽屋として使用できるよう、設備、動線についても検討します。

また、ホールの利用のない時には、楽屋を会議室や練習室として利用することが可能な配置とします。

小楽屋（2室）：1～3人用

中楽屋（2室）：6～8人用

大楽屋（2室）：20人程度

⑧ 搬入口・荷捌き

舞台への道具の搬入は、大型搬入車両からの道具の積みおろし、舞台への搬入が容易にできるよう計画します。

また、雨天の際に雨に濡れることのないように庇を設けるなどの配慮を行います。

⑨ 倉庫

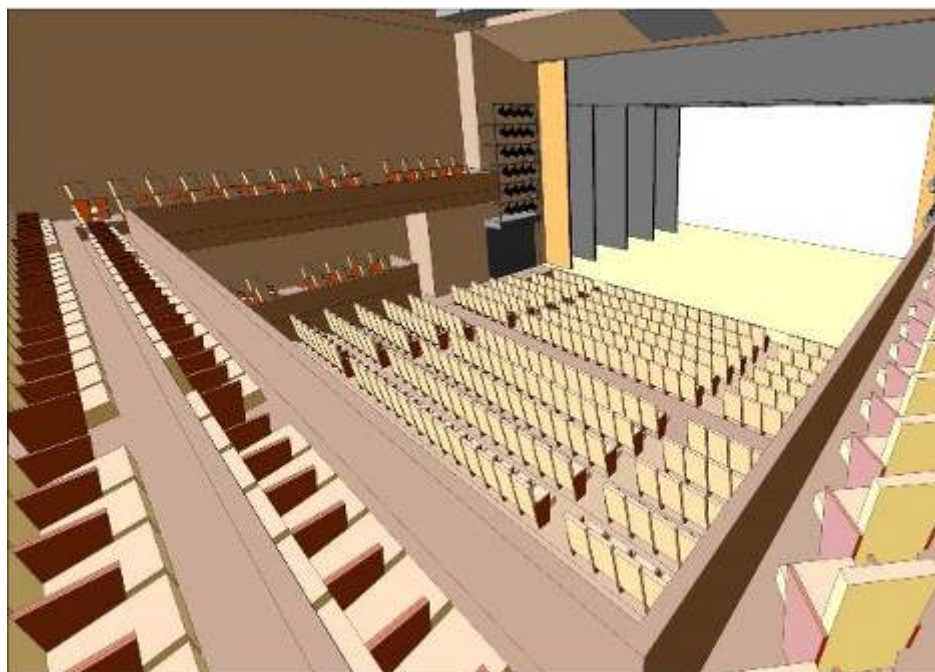
舞台関連の多種多様な道具・備品類を収納できる十分な倉庫を配置し、道具・備品類の移動動線にも配慮します。

ピアノ用倉庫などの温湿度管理の必要な倉庫は、空調にも配慮した計画とします。

⑩ その他

出演者の出待用ロビースペース、楽屋用トイレ、主催者事務室、スタッフ控室などの必要諸室を配置します。

[※大ホール内観 イメージ図]



[プロセニウム形式]

[大ホール系機能 概算面積]

	区 分	室 名	備 考	面積集計
1	客席関係	客席	(1階移動600席程度)	650
			(2階固定200席程度)	
		多目的観覧室(親子室)	多目的観覧室(親子室)	
		移動席収納	20m×2.5m	
2	ホワイエ関係	ホワイエ	観客がくつろげる空間とする	430
		主催者事務室	主催者が使用	
		ホワイエ備品庫		
		客用便所	十分な数を設ける	
3	舞台及び舞台裏	舞台	奥行15m(8間)×巾35m PW=18m(10間)	700
		照明・音響制御盤室		
		舞台機構制御盤室	(スノコに設置)	
		搬入・荷捌き	トラックは屋外駐車	
		倉庫		
		ピアノ・楽器庫		
4	技術諸室	調光操作室		70
		音響調整室		
		投映室		
		フロントサイト*	(面積計上なし)	
		シーリングスポット	(面積計上なし)	
		フロアスポット室		
5	楽屋関係	小楽屋	1室当り1~3人収容	300
		中楽屋	1室当り6~8人収容	
		大楽屋	1室当り20人収容	
		楽屋ロビー	舞台と楽屋の間に配置	
		楽屋事務所	楽屋通用口に配置	
		楽屋便所・シャワー		
		楽屋備品倉庫		
		給湯室、洗濯室		
6	共用部分	通路、ダクトスペース等		650
			小 計	2,800

(2) イベントホール系機能

① イベントホール

市民の日常的な練習のほか、小規模な発表やリハーサルにも利用できる平土間形式のホールとします。

平土間のイベントホールは、小規模な鑑賞会、発表会、日常的な練習、作品の制作などに利用出来るのみでなく、大ホールのリハーサル室としても利用できます。

また、クラシックの生音に配慮した内装計画を行ない、小規模なコンサート、発表会に適した室内音響となるよう配慮します。

配置は、大ホールでの本番前の音出しなどが容易に利用できるよう、大ホール舞台との動線を確保します。

客席は自由なレイアウトに対応できる移動席とします。

舞台は仮設とし、自由な位置に設営できるものとします。

舞台設備は、様々な使い勝手に対応できるフレキシブルな設備とします。

② 楽屋、搬入口、倉庫

④ 楽屋

イベントホール用の楽屋を配置します。楽屋が不足した場合は、大ホールの楽屋を利用することのできる配置、設備とします。

小楽屋（2室）：1～3人用

大楽屋（1室）：20人程度

⑤ 搬入口・荷捌き

ホールへの道具の搬入は、大型搬入車両からの道具の積みおろし、舞台への搬入が容易にできるよう計画します。

また、雨天の際に雨に濡れないよう、庇も設けるなどの配慮を行います。

⑥ 倉庫

平土間ホールでの多様な用途に対応する備品類を収納できる、十分な倉庫を配置し、備品類の移動動線にも配慮します。

⑦ その他

出演者の楽屋ロビースペース、楽屋用トイレ、スタッフ控室などの必要諸室を配置します。

[イベントホール系機能 概算面積]

	区 分	室 名	備 考	面積集計
1	ホール	ホール	客席数200席程度 約8間×9.5間(舞台部含む)	250
2	ホワイエ関係	ホワイエ	(共用ロビー利用)	10
		ホワイエ備品庫		
		客用便所	(共用ロビーのトイレを兼用)	
3	舞台裏	制御盤室	照明・音響・機構	70
		搬入・荷捌き	(トラックは屋外駐車)	
		倉庫		
4	技術諸室	調光・音響操作室		15
		フロントサイト*	(キヤットウォーク利用)	
		シーリングスポット	(キヤットウォーク利用)	
		フロアスポット室	(照明操作より)	
5	楽屋関係	小楽屋	1室当り1~3人収容	165
		大楽屋	1室当り20人収容	
		スタッフ控室	主催者用/上演団体用	
		楽屋ロビー	舞台と楽屋の間に配置	
		楽屋便所		
		楽屋備品倉庫		
		給湯室		
6	共用部分	通路、ダクトスペース等		150
			小 計	660

(3) 展示ギャラリー系機能

市民の作品発表の場として、展示ギャラリーを配置します。

大規模展示の際には、大ホール、イベントホール、ホワイエ、ロビーなどのスペースと連動して、展示スペースを確保します。

[展示ギャラリー系機能 概算面積]

	区 分	室 名	備 考	面積集計
1	ギャラリー	展示ギャラリー	市民ギャラリー(約5間×5間)	130
		倉庫		
2	共用部分	通路、ダクトスペース等		40
			小 計	170

(4) 創造支援系機能

① 練習室

市民の舞台芸術などの日常的な練習の場として、楽器、コーラスなどの練習を想定した防音機能を備えた練習室1室と、ダンス・演劇などに利用できる練習室2室を設けます。

② 創作室

市民の舞台制作活動を支える部屋として、創作室を設けます。大ホール・イベントホールのどちらへも、制作物を移動させやすい配置、搬入動線についても配慮します。

[創造支援系機能 概算面積]

	区 分	室 名	備 考	面積集計
1	練習室	音楽練習室	30㎡(約3間×3間)×1室	180
		ダンス・演劇	60㎡(約5間×3.5間)×1室 40㎡(約3間×4間)×1室	
		倉庫		
	創作室	40㎡(約3間×4間)×1室		
2	共用部分	通路、ダクトスペース等		50
			小 計	230

(5) 交流系機能

① 共用ロビー

施設全体のエントランスとしての機能をもつとともに、さまざまな情報発信の場となることを目指します。

市民文化会館(仮称)の賑わいを創出するための重要な空間として、ホールで公演などの催し物が行われていない時でも市民が気軽に立ち寄れる場とします。

ロビーの一部に、飲食のスペースが確保できるよう検討します。

② 会議室

貸し出し利用を想定した会議室を設けます。ホールで楽屋が不足した場合は、楽屋として利用できる設えとします。また、ホールでの公演時など、必要に応じて託児室としても使用することも想定します。

③ ミーティングルーム

ホールサポーターや市民団体など、ホール利用者だれでもが利用できる部屋を設けます。

④ 広場

掘割側から施設のロビーやホワイエへ繋がる、立ち寄りやすい広場を設けます。

[交流系機能 概算面積]

	区 分	室 名	用 途	面積集計
1	共用ロビー			490
	会議室		40㎡(約3間×4間)×1室	
	ミーティングルーム		20㎡(約2間×3間)×1室	
	トイレ			
2	共用部分	通路、ダクトスペース等		150
			小 計	640

(6) 管理事務室（管理運営系諸室）

管理運営スタッフの執務スペース関連諸室として、貸館受付や施設案内のカウンターを併設する、開かれた事務室とすることを考えます。清掃員控室などを必要に応じ適宜計画します。

① 共用部分・機械室

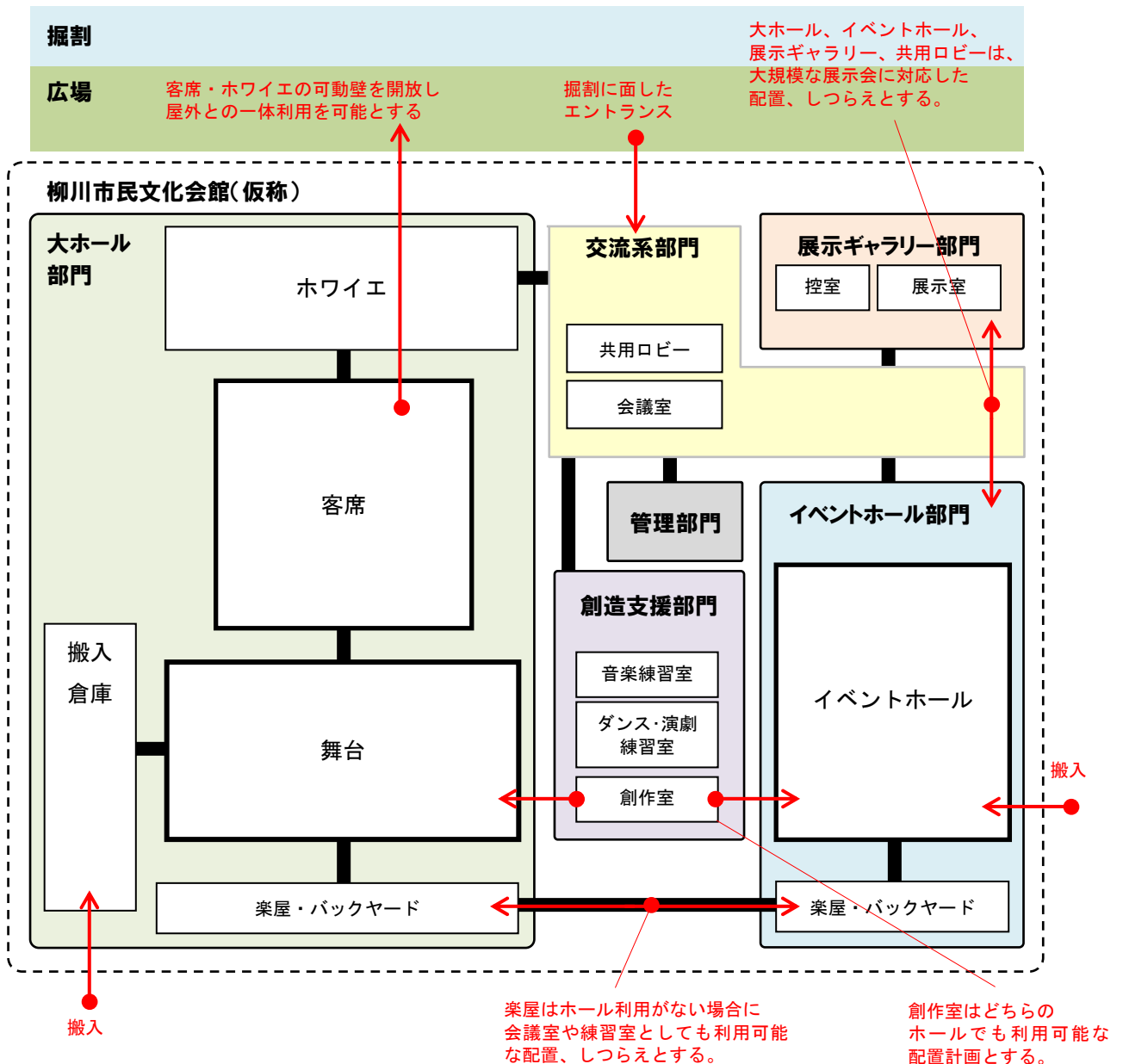
廊下・通路、設備スペース（ダクトスペース、配管スペースなど）の共用部分の面積は、機能部分の面積の約30%と想定します。

機械室関係の諸室は、延床面積の15%と想定します。

[管理運営系機能 概算面積]

	区分	室名	用途	面積集計
1	運営事務室	事務室 会議室	更衣室等を含む	135
2	清掃員控室			
3	トイレ			
4	共用部分	通路、ダクトスペース等		40
5	機械室関係	機械室、電気室等		825
			小計	1,000

[※施設機能図]



3 施設の規模及び事業費

各機能諸室の必要面積を算定すると、市民文化会館（仮称）における必要延床面積は、約 5,500 m²程度になると想定されます。

大ホール	2,800 m ²
イベントホール	660 m ²
展示ギャラリー	170 m ²
創造支援系諸室	230 m ²
交流系諸室	640 m ²
管理・運営系諸室	1,000 m ²
合 計	5,500 m ²

市民文化会館（仮称）整備にかかる事業費（設計費、備品費、建設敷地内の外構工事費を含む。）として、40 億円を想定します。

また、財源として合併特例債を活用します。併せて、社会資本整備総合交付金などの交付金・補助金の活用を検討します。

なお、物価の変動により建設にかかる費用が見込みにくい状況です。そのため、今回示した延床面積は、基本・実施設計段階において、諸室の見直しなどにより変更になる場合があります。

4 整備スケジュール

現時点での想定スケジュールは、以下のとおりです。

平成 27 年度	基本設計着手
平成 28 年度	基本・実施設計
平成 29 年度	建設工事(着工)
平成 31 年度	建設工事(年度内竣工)
平成 32 年度	開館

IV 敷地計画

1 建設予定地

「柳川市民文化会館（仮称）基本構想」において、複数の候補地の中から柳川市民グラウンドを中心とした敷地を市民文化会館（仮称）の建設予定地とすることとしています。

隣接する柳川市民温水プールは当面残しますが、柳川市民体育センターは撤去し、本施設の計画地の一部とする予定です。

2 条件整理

(1) 立地条件

① 賑わい・憩いの場づくり

市民文化会館（仮称）の敷地は、周辺に足湯公園、柳川総合保健福祉センター「水の郷」などの温泉施設があり、日頃より多くの市民に利用されています。また、「柳川雛祭りさげもんめぐり」「水郷柳川夏の水まつりスイ！水！すい！」「白秋祭水上パレード」「柳川よかもんまつり」など様々なイベント・行事と連携して、市民が集い、観光や文化、公園などの施設と一体となった、日常的な賑わいを演出できる場所です。

また、近くには、高校・専門学校などがあることから、居心地のいい空間づくりにより、学生の放課後の立ち寄りを中心に、日常的に市民が憩う場の創出が期待できます。

② 市内観光との連携

旧藩主別邸の御花や北原白秋生家、川下りの終着地であり、柳川観光の中心である沖端地区に近く、市民文化会館（仮称）で行う行事や会議、イベント、講演会の前後に柳川観光を楽しむことのできるエリアです。

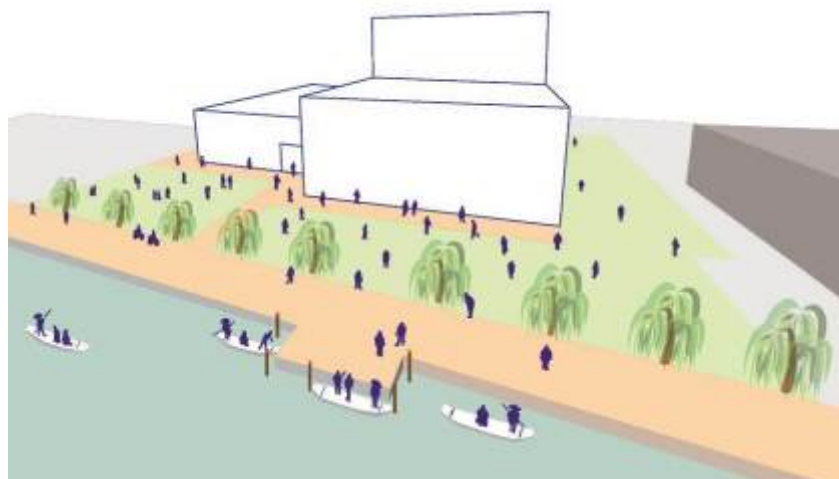
③ 交通アクセス

有明海沿岸道路徳益インターチェンジ付近から県道橋本辻町線へつながる道路を整備することで、東方面への動線が追加され、大和町、三橋町などの市内利用者、九州自動車道みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路を利用する市外利用者にとって利便性の良い敷地です。

④ 景観・掘割の活用

柳川を代表する景観である掘割に面し、掘割沿いに遊歩道が設けられています。これらの柳川らしい風景と市民文化会館（仮称）側に設置する広場を繋げることで、市民が憩うことができる空間づくりを進めます。また、新たに船着き場を設けることで、西鉄柳川駅から、市民文化会館（仮称）を経由して、沖端方面までどんこ舟を周遊させる新しい川下りコースの開発も検討できます。

[※掘割からの動線イメージ図]



(2) 用途（建築諸）条件

- 所在地 柳川市上宮永町
- 敷地面積 約 15,000 m²（予定）
- 用途地域 第2種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
建築基準法第 22 条区域
- 接続道路 西側に県道 766 号線（県道橋本辻町線）、幅員 9.0m（全幅）があり、幹線道路となっています。東側に市道京町上宮永線、幅員 7.3m（全幅）があります。
- 公共交通機関 西鉄柳川駅からの路線バスで、杉森学園前停留所が敷地の最寄となります。

V 事業計画

市民文化会館（仮称）では、文化芸術に触れ、親しむ機会を広く市民に提供することで、暮らしの中で文化芸術を楽しむ土壌づくりを行い、直接的に市民生活を実り豊かなものにしていくための事業を展開していきます。

また、柳川市の歴史や産業、観光などと連動し、柳川の魅力を創出・発信していく拠点とし、賑わいのある柳川市のまちづくりにつなげていきます。

1 事業検討の視点

市民文化会館（仮称）では、様々な文化芸術事業による人材育成などを通じて柳川らしい文化の振興を図ると同時に、新たな施設が持つ機能などを活かした各種イベントや産業・観光に関する事業など、文化芸術以外の活動にも幅広く関与し、様々な交流を生み出すことで地域活性化に繋げていくことを目的に、以下の視点で事業を検討します。

(1) 柳川らしい事業

詩聖北原白秋の詩歌の母体となった掘割や何重にも広がる干拓地、日本一の干満差を誇る有明海などの柳川独自の風景や城下町として発展してきた歴史などが柳川の文化の根底にあります。

これらの風土に生まれ、受け継がれてきた文化を次世代に引き継いでいくとともに、新たな文化芸術が創造・発信される態勢づくりを進めます。

(2) 施設機能を活かした事業

大ホールには座席が移動する可動席を導入することとしています。計画の可動席は一般的な可動席とは違い座席の向きを自由に変えられるものとし、これにより、様々なホールレイアウトが可能になるとともに、座席をすべて収納することで、平土間の空間も確保することができます。これらの機能を十分に活用することで、固定席では不可能だった事業も開催可能になるため、バリエーションに富んだ事業に取り組みます。また、様々な利用者ニーズに対応することができることから、これまで市民会館を利用していなかった利用者に対する周知にも積極的に取り組み、新たな利用者の獲得に繋げていきます。

(3) 立地を活かした事業

市民文化会館（仮称）は、柳川を代表する観光資源である「川下り」

の外堀コースに面した柳川らしい景観を備える場所に建設します。この立地を活かした演者の「どんこ舟」による会場への乗り込みといった柳川でしかできない演出など、柳川のアイデンティティともいえるべき「掘割」を積極的に活用します。

また、柳川観光の拠点である「沖端地区」に近く、さらに周囲に高校や専門学校が存在するという立地条件を活かし、居心地がよい空間づくりを通じて、イベントなどが行われていない時にも人が集い・憩える場所づくりを進めていきます。

2 事業の分類

公共文化施設の事業形態は、事業の実施主体によって「自主事業」と「貸館事業」に分けられます。これまでの公立文化施設では、自主事業は公演の広報宣伝、チケット販売などの業務と収支の責任のすべてを単独で担う主催事業がほとんどでした。

近年では、管理運営者と上演団体などが業務と収支リスクを分担して行う共催事業が増加する傾向にあります。全ての自主事業を主催で行う場合、膨大な業務量と収支のリスクが高いなどの問題がありますが、イベント会社や興行会社と共催することにより、より多様な事業をより少ない労力と少ない収支リスクで提供できる可能性が高まることから、共催による事業実施を検討していきます。

また、他団体と協働することにより、文化芸術や制作などの情報収集や意見交換ができるため、スタッフのスキルアップや自主事業の質の向上に繋がっていきます。

自主事業	<ul style="list-style-type: none">・施設の運営主体が主催する事業・施設の運営主体と他団体（民間企業・団体など）が共同で主催する事業
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・市民や文化団体、プロモーターなどに施設を貸出す事業

○ 想定事業の例示

自主事業	鑑賞	<p>市民が文化芸術に触れ、親しむ土壌づくりを進める鑑賞機会の提供を行う事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストによる公演事業の実施 ・落語・能・狂言など伝統芸能の公演事業の実施 ・子ども対象の公演事業の実施 ・親子で楽しむ公演事業の実施 ・楽団、演劇、舞踊、ダンスなど多様なジャンルの公演事業の実施 <p>文化芸術を身近なものとして感じてもらえるよう、関心や文化活動への参加意欲を向上させる事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演前に行う解説講座 ・質の高い美術作品の展示
	普及・育成	<p>文化芸術活動に取り組む人を増やすため、体験の場を提供したり、文化活動に取り組む人材の育成を行う事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽、演劇、美術制作などの体験ワークショップなどの実施 ・子ども向け文化芸術体験講座の実施 ・バックステージツアーの実施 ・核となる芸術プロデューサーの養成 ・プロによる演奏指導機会の提供 ・舞台技術、アートマネジメントなどの研修会の実施 ・教育機関や福祉施設などへ出向いて文化芸術を届けるアウトリーチ事業の実施 <p>市民とともに成長する市民文化会館（仮称）を目指し、市民による支援体制の確立を図る事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営支援ボランティアの養成 ・鑑賞団体などの立ち上げ
	創造	<p>市民文化会館（仮称）を中心に、新しい文化活動の創出を行う事業。</p>

	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民楽団、市民合唱団などの団体の設置、運営 ・ 柳川オリジナル作品の制作 ・ 柳川市総合美術展の開催 ・ 市民楽団、市民合唱団、市民ミュージカルの公演
発信	<p>柳川の文化・歴史・産業などの地域資源を様々なイベント・媒体を通じて、市民だけでなく、来街者にも発信する事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柳川の歴史、文化講座の開催 ・ 柳川弁講座の開催 ・ 柳川の伝統芸能の競演会などの開催 ・ 柳川地場産品市場の開催 ・ 観光をはじめ様々な情報の発信 ・ 市内の文化に関する情報の集約・発信 ・ I C Tを利用した情報発信
交流	<p>だれでも気軽に参加できる事業を通じて、多くの人の参加・交流を図る事業を充実させる。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽祭、コンクール、文化祭などの開催 ・ ダンス・クラブ・映像系イベントなどの開催 ・ フリーマーケットや特産品市場など市民や観光客が集まりやすいイベントの開催 ・ 見本市や展示会などの開催 ・ 他施設などとの連携による事業の開催 <p>「全ての人々にとっての文化芸術」に取り組み、だれもが多彩な文化芸術に親しみ、文化芸術による社会参加の機会を開くことができる事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術活動に積極的に参加する人々だけでなく、子どもや若者、高齢者、障害者、子育て中の親子、在留外国人など様々な人々が文化芸術活動に親しむための事業展開 ・ 様々な人々の協働による作品の創作機会の創設

		<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動を通じた地域コミュニティの醸成 ・アーティストインレジデンスなど、分野を問わない多様な芸術家による交流事業 ・日常生活のあらゆる場面で芸術作品に触れる機会を提供する仕組みづくり ・施設のバリアフリー化、託児サービス、親子室の設置など利用者ニーズに応じた施設づくり <p>文化芸術に興味や関心がない市民も行ってみたいと思う雰囲気づくりを行う事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロビーなど共有スペースを利用したイベントの実施 ・掘割を生かしたくつろぎ空間の演出 ・四季の行事に合わせた会館内部づくり ・観光をはじめ様々な情報の発信 ・多くの人が集えるスペースの設置
	<p>観 光</p>	<p>掘割などの観光資源や伝統文化を活かした水郷柳川らしい観光につながる事業。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点を結ぶどんこ舟を利用した水上動線の活用 ・さげもん展示・企画展 ・柳川の文化や歴史に触れる体験型事業の実施 ・観光をはじめ様々な情報の発信
	<p>貸館事業</p>	<p>市民文化会館（仮称）の諸室を市民や文化団体などに貸出しを行う事業。また、貸出しだけでなく、市民の文化活動に対し、専門的なアドバイスや支援を積極的に行う。多様な活用ができるホール機能の周知・営業活動などを通じて新たな施設利用者の掘り起こしを行う。</p>

VI 管理運営等

文化芸術振興基本法などにより、地方公共団体においては文化芸術の振興に関して地域の特性に応じた施策を策定し、また、実施する責務を負うことが明らかにされています。さらに、文化芸術は広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等周辺領域への波及効果を視野に入れた文化芸術の振興が求められています。

これらを踏まえ、市民文化会館（仮称）の管理運営にあたっては、柳川市の自主的かつ主体的な取組を前提として、最適な管理運営体制の構築を図る必要があります。また、市民ニーズに合った事業を实践できる管理運営体制の構築も大きな課題です。市民が文化芸術に触れ、親しむ事業展開を通じて、次代の文化振興を担う人材を育成するなど、柳川における真の文化芸術の創造拠点となるような管理運営を検討する必要があります。

そのためには、ホール運営や企画制作に長けた人材を登用するとともに、市民もホール運営に参画できる体制づくりが求められます。この中で、ワークショップや鑑賞事業（プレ事業）などを開館前から先行して実施することで、開館後の運営に関する方向性に活かすことができます。さらに、プレ事業の結果などを踏まえた施設利用に関するルールづくりなどを事前に検討できるなどメリットが大きいことから、開館前の早い段階で運営主体を確定させることが望まれます。

なお、詳細については、基本構想、基本計画の考え方を踏まえた「管理運営計画」の中で検討します。

1 組織

(1) 組織・体制の方向性

基本構想に掲げた「専門性の確保」と「市民参画」を適切に実現し、市民文化会館（仮称）を活性化していく組織づくりが必要です。

そのためには、必要な専門性と人数、事業における専門家の位置づけ、外部委託の可能性、利用規則、市民協働のあり方などの課題があります。

(2) 管理運営主体の考え方

現在、公の施設の管理運営方法として、市が直接運営を行う「直営」と特定の事業者を指定して行う「指定管理者による運営」があります。

指定管理者については「民間事業者」「財団」「NPO」などで構成されます。

(3) 管理運営業務の内容と運営主体の関わり

管理運営に関する業務として、大きく以下の4つの業務に分けることができます

項目	業務内容
① 貸館事業	ホール・各諸室の貸館の管理
② 自主事業	各種事業の企画・制作・実施
③ 舞台技術管理	舞台機構・照明・音響の管理
④ ビルメンテナンス	施設のメンテナンス、清掃、維持管理

これまでは、「直営」「指定管理者」とも、それぞれの運営主体が①～④の全ての業務を担う場合がほとんどでした。

直営	行政が一括して①～④の <u>全ての</u> 業務を行う。 (一部委託の場合もある)
指定管理者	財団などの団体や共同事業体を構成して指定管理者となり、①～④の <u>全ての</u> 業務を行う。

しかし昨今では、①～④の業務自体に専門性を求められることから、それぞれの業務を異なる主体が担当する事例も生まれています。

各業務へ適切な主体が配置されることで、管理運営業務全体の効率化やサービスの向上を実現する可能性が高まります。

これらの状況も踏まえ、基本理念を実現するためにふさわしい手法について、他市事例なども参考に様々な観点から検討する必要があります。

[管理運営主体の比較]

① 貸館事業

○直営の場合

- ・文化施設の管理運営に関する専門的なノウハウが少ない。
- ・延長や繰上げ利用など、柔軟な対応が出来ない可能性がある。

○指定管理者の場合

- ・専門的な管理運営ノウハウを持った管理者を選定できる可能性が高い。
- ・専門性を生かした利用者への細かなサービスが期待できる。
- ・利用時間の設定・対応（深夜・早朝利用許可、休館日の臨時開館など）は一般的に提案事項になるため、柔軟な対応が期待できる。（内容によっては、条例改正などが必要となる場合がある）

② 自主事業

○ 直営の場合

- ・市の方針を反映させやすい。
- ・既存事業や関係団体との交流があり、連携や活動がしやすい。
- ・育成、創造支援やアウトリーチに取り組みやすい。ただし、効果的に実施できる体制づくりと職員の意欲が必要。
- ・市民参画、連携、ボランティアの育成などが進めやすい。
- ・人事異動があるため、事業の継続と充実が難しい。

○ 業務委託の場合

- ・市の文化政策に沿った自主事業の企画/制作が可能となる。
- ・受託者が市内団体とのネットワークを有する場合は、市内団体との連携が図りやすい。
- ・自主事業（業務委託）と貸館事業（直営/指定管理者）が分かれることにより、調整が必要となるため、柔軟な事業運営が難しい。

○ 指定管理者

- ・選定の際に市の方針を明確に示し、専門性の高いスタッフの配置と質の高い事業内容を高評価項目とすれば、充実した事業が期待できる。

③ 収支について

○ 全て直営の場合

- ・各種の補助金、寄付金などを受け入れやすい。
- ・単年度予算のため、長期展望が図りにくい。
- ・予算の柔軟な運用ができない。

○ 直営＋業務委託（自主事業）の場合

- ・事業間での流用が柔軟にできる。
- ・各種の補助金、寄付金などを受け入れやすい。
- ・単年度予算のため、長期展望が図りにくい。
- ・予算の柔軟な運用ができない。

○ 指定管理者＋業務委託（自主事業）の場合

- ・事業間での流用が柔軟にできる。
- ・費用対効果を高め、同じコストで充実した運営が期待できる。
- ・維持管理費が把握できないため、指定管理料の算定が困難である。

○ 全て指定管理者の場合

- ・業務間、年度間での流用など、予算の柔軟な運用が可能。
- ・費用対効果を高め、同じコストで充実した運営が期待できる。
- ・維持管理費が把握できないため、指定管理料の算定が困難である。

2 運営

(1) 開館時間、休館日の考え方

利用者のニーズに合わせて開館時間、利用時間区分、休館日を設定する必要があります。これらには維持管理費や人件費が問題となってきますが、利用者の利便性に配慮しながら検討していきます。

(2) 利用申請、利用可能日数の考え方

利用の申請時期やその方法、連続利用が可能な利用日数などについては、利用者の利便性を考慮して検討していきます。

3 市民参加に関する基本的な考え方

劇場・ホールにおける住民参加の方法としては、施設利用者としての日常的な活動やチケットの購入から、より主体性・責任が求められるホールサポーターなどのサポートスタッフ、事業パートナーといった多彩な関わり方があります。

市民文化会館（仮称）が市民とともに歩む施設となるため、市民とともに運営できる体制を構築し、誰もが訪れやすい環境づくりを進めます。

4 管理運営等スケジュール

現時点での想定スケジュールは、以下のとおりです。

平成27年度 管理運営計画（着手）

平成28年度 管理運営計画（策定）

【参考：市民参加のイメージ】

	① 日常的な活動での参加（施設利用者）
	② 観客としての参加（施設利用者）
	③ ホールサポーターなどとしての参加
	④ 事業企画・推進役としての参加
	⑤ 事業パートナー（NPO）としての参加

■主体性・責任の伴う市民参加方法の内容と目的

市民参加	活動内容・業務内容	目的	
		館側	市民側
③ ホールサポーターなど	劇場やホール主導の下での、サポート型市民参加	<p>劇場やホールの事業の円滑な運営に寄与する</p> <p>スタッフ不足、運営予算不足の補完</p> <p>（間接的な）市民の参加機会の拡大</p>	<p>運営の現場に触れ、手伝うことによる充実感</p> <p>劇場やホールのウラ側に関する知識の獲得</p> <p>活動を通じた新しい仲間との出会い</p> <p>※限られた範囲の責任しか伴わない</p>
④ 事業企画推進役	<p>主体的かつ連携的な取り組みを前提とした業務</p> <p>実行委員会組織への発展の可能性</p>	<p>市民の知恵やアイデアや、行動力を活かす</p> <p>市民の文化活動の発掘・育成</p> <p>市民参加型事業の実施</p>	<p>自身の経験・技能・アイデア・人的ネットワークなどなどの活用</p> <p>職能としての舞台芸術の仕事の体得</p> <p>ホールや劇場運営に主体的に関わる喜び</p> <p>※業務内容に応じた相応の責任が伴う</p>
⑤ 事業パートナー（NPO）	<p>自立組織として意思決定を行う</p> <p>幅広い分野のNPOなどとの連携による組織的広がりの可能性</p>	<p>市民組織を事業パートナーとする</p> <p>行政では対応できない民間活力、柔軟性の活用</p>	<p>文化施設を拠点とした地域の活性化、まちづくりへの取り組み</p> <p>自分達の既存活動を公共ホール・劇場の事業や運営に活用</p> <p>劇場やホールを通じた活動の連携と拡大</p> <p>※事業の成否、収支など全ての責任が伴う</p>

参考資料

- 柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会での協議状況
- 柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会名簿
- 柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップでの協議状況

■柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会での協議状況

平成 26 年 11 月 28 日	第 1 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討委員会について ・基本構想について ・スケジュールについて
平成 26 年 12 月 27 日	第 2 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・12/21 市民ワークショップの結果について ・先進自治体のホール施設整備の動向・特徴等について
平成 27 年 1 月 30 日	第 3 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・1/18 市民ワークショップ意見の検討について ・市民文化会館で実施する事業（案）の検討について
平成 27 年 2 月 24 日	第 4 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・2/15 市民ワークショップの協議結果について ・市民文化会館に必要な機能の検討について
平成 27 年 3 月 18 日	第 5 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・諸室の機能、広さについて
平成 27 年 4 月 13 日	第 6 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・3/26 市民ワークショップの協議結果について ・諸室の機能等の検討について
平成 27 年 4 月 27 日	第 7 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・4/23 市民ワークショップの協議結果について ・市民文化会館（仮称）の施設（規模・諸室 等）について
平成 27 年 5 月 18 日	第 8 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に関する協議について（事業計画・管理運営）
平成 27 年 6 月 8 日	第 9 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・5/21 市民ワークショップの協議結果について ・管理運営に関する協議について （事業展開・運営主体・市民参加の考え方整理） ・市民文化会館（仮称）基本計画（素案）の検討
平成 27 年 6 月 29 日	第 10 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画（素案）に対する委員意見について ・市民文化会館（仮称）基本計画（案）のとりまとめ
平成 27 年 7 月 28 日	第 11 回柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画（案）パブリックコメントの結果について ・市民文化会館（仮称）基本計画（案）答申について

柳川市民文化会館（仮称）基本計画検討委員会委員名簿

氏 名	所 属 等
立花 民雄	柳川文化協会
武末 十治男	大和町文化協会
森田 文次	三橋文化協会
姉川 章二	カルチャラル柳川ふれあい文化事業実行委員会
草場 宗彦	柳川市総合美術展運営委員会
椛島 道治	Classicコンサートプランナー
安永 万里江	柳川市子どもの健やかな成長を願う実行委員会
生田 裕子	子育てネットワーク会議
古賀 俊浩	柳川市民吹奏楽団
古賀 理紗	声楽・ピアノ講師
壇 遼	クラシックギター奏者
大橋 耕二	心音テクニカルサポート
野田 泰助	一般社団法人 柳川青年会議所
椛島 和善	柳川商工会議所 青年部
原 翼	柳川市商工会 青年部
勝見 昭	NPO法人文化施設支援機構事務局長
今村 功輔	水の郷クラブ
黒田 洋一	サザンクス筑後館長
古賀 弥生	アートサポートふくおか
大森 洋子	久留米工業大学 教授
齋藤 豊治	九州大谷短期大学 教授

■柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップでの協議状況

平成 26 年 12 月 21 日	<p>第 1 回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ （参加者：6 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想について ・柳川じまん・ふまん（グループ討議、発表）
平成 27 年 1 月 18 日	<p>第 2 回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ （参加者：19 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい市民文化会館でどんなことができるか ・新しい市民文化会館でどんなことをやりたいか
平成 27 年 2 月 15 日	<p>第 3 回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ （参加者：10 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館でどんなことをやりたいか、何ができるか ・市民文化会館にどんな機能が欲しいか
平成 27 年 3 月 26 日	<p>第 4 回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ （参加者：13 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館（仮称）にどんな機能が欲しいか ・市民文化会館（仮称）で必要な諸室は
平成 27 年 4 月 23 日	<p>第 5 回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ （参加者：18 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模型を活用した施設配置の検討
平成 27 年 5 月 21 日	<p>第 6 回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップ （参加者：17 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が館長だったら、市民文化会館で何をやりたいか。 ・サポーターとして市民文化会館とどう関わりたいか。
平成 27 年 6 月 29 日	<p>第 7 回柳川市民文化会館（仮称）ワークショップ （参加者：17 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳川市民文化会館（仮称）基本計画（案）に関する意見交換 ・今後のワークショップの進め方に関する意見交換

わらすぼグループ



むっころうグループ



柳川じまん

自然	・掘割（川下り）・有明海・お花 ・柳川＝観光地と言われる ・神社・寺が多い ・風土がある
文化	・文化人が多い ・イベント、さげもん、白秋祭など ・さげもんの時期は活気がある
食	・ごはんが美味しい ・うなぎめし・物産品が多い ・農産物、海産物
交通	・特急電車がとまる ・有明沿岸道路がある
市民会館	・市民会館に1000人入る
その他	・家が大き ・美人が多い

柳川じまん

自然	・海と繋がっている（外の世界） ・ロケーションがとてもよい ・掘割・川下り・夕陽・散歩 ・赤いらんかん橋・平野 ・夜しっかり暗くなる ・水がきれい・昭和のおかり
生活・環境	・先人を大切にする ・各分野に郷土愛を持った方多い ・子どもがあいさつをする ・ボランティア活動多い
文化	・情熱を持った市民が多い ・音楽指導者が多い ・うなぎ、郷土料理 ・白秋・松月文人館・立花宗茂 ・五足のくつ・木村緑平

柳川ひまん

生活・環境	・虫や蚊が多い・プライドが高い ・クリークの整備不足 ・宿泊施設が少ない ・式場が限られている
活気	・イベントはあるのに町の活気がない ・若い人が少ない・仕事が無い ・商店街人通りが少ない
交通	・道がせまい・公共交通が不便 ・車がないと移動が不便 ・川や道に対する愛情、マナー決如
市民会館	・施設が古い・多目的は使いにくい ・親子室がほしい ・練習室が少ない ・駐車場が少ない ・演奏会、イベントが少ない ・子ども参加型企画が少ない

柳川ひまん

自然	・水が汚い
生活・環境	・駅前に「色」がない ・昼ごはんを食べるところがない ・公共交通が不便、不足 ・起業チャンスがない ・夜楽しめる場所がない ・「観光地」の意識が少ない ・宿泊が少ない・情報が少ない
文化	・ボランティア活動への支援がない ・生演奏を聴く場所、機会が少ない ・人の流れをつくるための、文化、企業、行政の一体感を感じない ・市民参加のフェスティバルがない ・若者の意見を出しにくい環境 ・方言がマイナスにはたらくことも ・大人があいさつしない

メール : kikaku@city.yanagawa.lg.jp

FAX : 0944-74-5520

電話 : 0944-77-8423

柳川市総務部企画課企画係

〒832-8601 柳川市本町87-1

【お問い合わせ】

「市民ワークショップ参加者募集中！」
みんなで柳川市にふさわしい施設のあり方を
考えてみませんか？熱意がある方大歓迎！
ご応募、お待ちしております！

なんでもアンケートより

ワークショップの最後に、「なんでもアンケート」を実施しています。参加者の皆様からの意見の一部をご紹介します。

日頃思っている事をお互いに聞き合うよい機会だった。

「ワークショップ」という言葉だと、内容がイメージしにくい。

もう一度来たい柳川市&市民文化会館に。

柳川は観光地と言われているのに、宿泊施設はもとより、昼・夜のお店が少ないことにあらためて気づいた。

もっとたくさんの人に参加してもらいたい。

人の集う流れをつくること、「もの」ではなく「こと」を創出するよう協力していきたいです。

新しいホールを「みんな」で考える

市民ワークショップ

いよスタート!

柳川市民文化会館(仮称)
市民ワークショップかわら版
で
て
こ
ん
か
ん
も

第1回 検討テーマ 「柳川じまん・柳川ふまん」

◇◇◇◇◇2つのグループに分かれて話し合い◇◇◇◇◇



◇◇◇◇◇代表者が発表して全体共有◇◇◇◇◇



【第1号】
平成27年1月14日
発行

平成26年12月21日(日)、柳川総合福祉センター「水の郷」視聴覚室で、第1回柳川市民文化会館(仮称)市民ワークショップを開催しました。ワークショップとは、新たに建て替えが予定されている柳川市民文化会館(仮称)の基本計画策定に伴い、広く市民の皆様の意見を集めることを目的とした会議です。

第1回目となる今回は、まず事務局から市民ワークショップの目的や、平成26年に策定された基本構想についての説明を行った後、「柳川じまん・柳川ふまん」をテーマに、2グループに別れて議論を交わしました。最初に個人で思いついたことを付箋に、どんどん書き出していきます。一通り出揃ったところで、他のメンバーと見比べながらグループ全体で意見をまとめました。

「むつころう」グループは、「自然」「生活」「文化」「環境」といったキーワードが挙がりました。特徴的なのは、これらのキーワードが、自慢・不満どちらにも共通して出てきたことです。みんなの意見をまとめてみることで、自分たちが考える「自慢」と「不満」は実は表裏一体であることに気づいた、とのこと。「わらすほ」グループは、「自然」「文化」「食」「交通」「今の市民会館」といったキーワードが挙がりました。発表では、特に交通や宿泊場所の不足についての意見が目立ちました。他にも、新しい市民文化会館(仮称)については、音楽・演劇それぞれ専門のホールがあると良いのでは、という意見もありました。

グループごとの発表を通じ、参加者の皆さんが柳川に対して感じている皆さんの「想い」を、全体で共有しました。このことを、これから新しい施設にどのように活かしていくことができるのか、検討していきます。ついにスタートした市民ワークショップ。誰もが訪れたい市民文化会館(仮称)の実現に向けて、走り出します!

ひまわりグループ



イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・おひなさま祭り ・きもだめしショー ・親子ワークショップ人形劇 ・ミュージックナイトクラブ ・観光客向けの映画づくり ・アトリエジ (テマコン) ・カウントダウンイベント ・成人式後の再会の場 ・川下りを利用したイベント ・太鼓の観演
憩い 日常	<ul style="list-style-type: none"> ・体験がいつでもできる ・普段から集える場、お茶 ・軽い食事の提供
教育 文化	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の継承の機会 ・柳川弁講座で方言残す! ・文化を伝えるイベント ・世界で通用する人材育成 ・アーティストを育成する
アクセス 柳川 らしさ	<ul style="list-style-type: none"> ・柳川の色を決める ・周りの川下りコースの整備 ・かっぱの水上タクシー ・インフラとの関係
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター ・子連れで観劇出来る ・子供が体を動かせる部屋 ・市民中心の増活室の設置 ・小ホールをつくる ・洗みのある空間 ・山車を並べて保管する ・ライブハウスをつくる ・レコーディング専用室 ・きちんとした会議室 ・屋外に運動施設をつくる ・なまこ壁
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント企画相談所 ・他自治体との情報共有 ・企画力のある事務局体制

などなど...

花しょうぶグループ



施設 イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の練習、発表の場 ・演劇等を発表する場と、コンサートができる場を設ける ・大物ゲストを呼べる広さ ・市民が気楽に利用できる小・中ホール ・婚活利用スペース ・体操ができる ・チケット売りで人をつなぐ
講座	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 ・柳川食材を使う料理講座 ・柳川の伝統物を作る講座 ・歴史や文化講座
水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・披露パーティー。舟着場も ・若者が気軽に寄れるカフェ ・外堀沿いをガラス張り ・花植えスペースを貸出す ・水辺に面したステージ ・親水空間を設ける
アクセス 柳川 らしさ	<ul style="list-style-type: none"> ・柳川の風土を活かす ・柳川名物などの物産店 ・駅からのアクセスの整備 ・休憩場所の設置 ・広い無料駐車場 ・トイレを増やす
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・1/2 成人式一川下り ・子どもたちが生の劇や音楽を楽しめる場所 ・子ども達の発表の場 ・学校の合唱コンクール ・託児室、キッズスペース
バリア フリー	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー ・ユニバーサルデザイン ・障害のある方、車椅子の方も利用しやすい場所 ・高齢者を対象にした、生きがいづくり

などなど...

ふじグループ



イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の発想を活かす企画 ・子ども音楽コンクール ・地元画家等の常設展示 ・市民がつくる音楽祭 ・白秋祭等との連携 ・他ジャンルとの交流 ・アトリエジを柳川で実現 ・童謡の日コンサート ・会館事務局でチケット販売 ・お茶、日舞、和歌、JAZZ
ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル室を設置 ・キッズルームが欲しい ・楽屋、トイレを充実 ・セミナー室 ・音響のいいホール ・音楽の練習会場 ・オーケストラができる規模 ・エントランスにミニ舞台 ・プールも取り込んでしまう ・音響のよい音響反射板
水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・カヌー乗り場をつくる ・堀割や水の取り入れ ・新たに川下りコース ・施設の前に憩える空間 ・水草を生かす
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関の整備 ・城南町の信号は変則信号で常時渋滞がおきている ・施設、諸室の住み分け ・駐車場の確保
公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・練習公開条件に無料貸出 ・親子連れでも参加できる ・子どもの時に舞台にたつ ・学生が使いやすい施設
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、機関、行政の連携 ・文化会館所属の合唱団 ・子供文化団体ネットワーク

などなど...

なんでもアンケートより

ワークショップの最後に、「なんでもアンケート」を実施しています。参加者の皆様からの意見の一部をご紹介します。

短い時間でしたが、思いをみんなでも出し合えて、だんだん広がってきた気がします。

子どもから大人までが、ユニバーサルデザインで使える、バリアフリーが大事だと思いました。

どこが管理するようになるのかな……管理者の力量は大切です。

ワークショップの参加者を増やしたい。主婦や学生も参加できるように。

いろんな方々のそれぞれの想いが幅広く聞くことが出来て楽しかったです。

楽しかったです。これくらいの人数でよいと思う。

【市民ワークショップ参加者募集中!】

みんなで柳川市にふさわしい施設のあり方を考えてみませんか? 熱意がある方大歓迎!

ご応募、お待ちしております!

【お問い合わせ】

〒832-8601 柳川市本町87-1

柳川市総務部企画課企画係

電話 0944-77-8423

FAX 0944-74-5520

メール kikaku@city.yamagawa.lg.jp

第2回 検討テーマ
「新しい市民文化会館（仮称）で、
どんなことをやりたいか
何ができるか」

◆ワークショップの様子・・・・・・・・



◆代表者による発表・・・・・・・・



はじめに事務局から前回の報告があった後、グループ内で自己紹介をし、さっそく参加者の皆さんの新しい施設への熱い思いが語られました。まずは、やってみたい企画や講座の話題を中心に、それぞれ付箋にアイディアを書き出し、互いに見比べました。次に、そこから「やりたいこと」を実現するために何が必要か？と話題が展開していきました。施設計画のこと、周辺からのアクセスのこと、運営のこと、利用者のこと…様々なキーワードが出てきました。

「ひまわりグループ」は、季節ごとに様々なイベントを提案いただきました。柳川の文化を発信していくための拠点として、市民文化会館（仮称）が重要な役割を担っていく、その期待が現れていました。「花しようぶグループ」は、日常的に市民が利用する施設として気軽に利用できること、柳川の風土や歴史を活かしながら、施設や企画を計画していくことがポイントとして挙げられました。

「ふじグループ」は、今回偶然音楽関係者の方が多いグループとなり、「子ども」と「音楽」を中心とした提案が多くなりました。また、周囲の掘割を活用し、自然が近く、親しみの持てるような空間として欲しいという意見もありました。

今回、大きく話題が展開したワークショップとなりましたが、次回からはいよいよ施設計画の検討に入っていきます。第1回、第2回で柳川について考えてきたことを、基本計画にまとめて行くために、具体的な内容を詰めていきます。

次回も、乞うご期待！

新しい施設でやってみたいこと
アイディア
意見求む！



【第2号】
平成27年2月15日
発行

第2回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップが、平成27年1月18日（日）に開催されました。参加人数も大幅に増え、今回から本格的に市民文化会館を考える議論が始まりました。テーマは「新しい市民文化会館（仮称）で、どんなことをやりたいか、何ができるか」。さて、どんな意見が出たのでしょうか。

- 【①大ホール系】
- ・クラシックコンサート
 - ・500人規模のコーラス 第九
 - ・のど自慢
 - ・オーケストラピット
 - ・オペラ
 - ・琴や三味線、和楽器の演奏
 - ・演劇にも適した舞台
 - ・搬入しやすいしつらえ

- 【②展示ギャラリー系】
- ・企業の展示会を行える平土間

- 【④水辺・屋外系】
- ・市民会館まわりの水辺の整備
 - ・堤沿いに仮設ステージ
 - ・川の駅
 - ・堤割をイメージした親水空間
 - ・屋外のイベント対応設備
 - ・屋外ステージ
 - ・柳川の屋外文化を活かし、連携を見据えた設備を整備する。

- 【③交流系：エントランスロビー】
- ・情報発信機能 (FMラジオ・サイネージなど)
 - ・喫茶室、飲食スペース
 - ・簡易なイベント対応
 - ・物販を行えるスペース

【施設機能構成イメージ図】



- 【⑤創造支援系】
- ・多様な練習室 (大・中・小)
 - ・ダンススタジオ (体操室)
 - ・工作室 (汚せる場所)
 - ・文化団体活動室
 - ・和室
 - ・茶道
 - ・草道

- 【⑥交流系：会議室】
- ・子供保育 (あそび場)
 - ・子育て世代がくつろげるスペース
 - ・合宿できる部屋

- 【⑧その他】
- ・調理室 ・図書館
 - ・ジムの拡大
 - ・ボルダリング
 - ・アスレチック
 - ・室内テニスコート
 - ・柳川らしいトイレ
 - ・ドクターヘリポート
 - ・柳の木やからたちを植える

- 【⑦イベントホール系】
- ・屋外イベントとの連結、(屋外イベントが、雨天時は屋内開催できるしつらえ)

なんでもアンケートより

ワークショップの最後に、「なんでもアンケート」を実施しています。参加者の皆様からの意見の一部をご紹介します。

中身がだんだん良くなって来た！！

ほかの人の意見は参考になったが、まだいろんな分野の意見を聞くことが必要。

小、中、高の学校に呼びかけをすると、もっと参加者が集まらないか？

もっと市民にも盛り上がって欲しい。個別に団体に声かけした方が良いと思います。

2チームに分かれて話をまとめて、同じ意見が出るのが面白かった。

イメージ図があるだけで想像もしやすかったです。

【市民ワークショップ参加者募集中！】
 みんなで柳川市にふさわしい施設のあり方を考えてみませんか？熱意がある方大歓迎！
 ご応募、お待ちしております！
 【お問い合わせ】
 〒832-8601 柳川市本町87-1
 柳川市総務部企画課企画係
 電話 0944-77-8423
 FAX 0944-74-5520
 メール kikaku@city.yanagawa.lg.jp

柳川市民文化会館（仮称）
市民ワークショップかわら版
で
こん
かん
も

【第3号】
平成27年3月26日
発行

「やりたいこと」の実現に向けて！
施設機能検討

第3回 検討テーマ
「新しい市民文化会館（仮称）に、
どんな機能が欲しいですか？」

【ワークショップの様子】



第3回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップが、平成27年2月15日（日）に開催されました。今回は、前回議論した「やりたいこと」を踏まえて、それらを実現していくために新しい施設に必要な機能について話し合いました。参加者の皆さんも進行に慣れて気合十分、活発な意見が飛び交いました。

まず、基本構想を元に作成された「機能構成イメージ図」を各グループに配布し、施設の大まかな構成を見ながら議論をスタート。参加者の皆さんからは、「施設機能や配置のイメージをみんなで共有できるため、詳細な議論がしやすかった。」という感想も。今回は、ひな祭りが近いことから、「さげもん」と「柳川まり」の2グループに別れて議論を行いました。

「さげもんグループ」は、運営・企画から施設の計画まで、様々な意見が出ました。市民の多様な活動をサポートするための創造支援諸室の整備、施設の情報発信機能、食事の出来る場所など、キーワードを一つずつ見つけていきました。その他、屋外については、若者向けのボルダリングやスケートボードの練習場といった意見もありました。

「柳川まりグループ」は敷地周辺の掘削をはじめとする水辺空間や、季節のお祭りなど、柳川に豊かな「屋外」の文化があることに注目し、それらを活かし、連携する機能についての提案がありました。また、企業の展示会にも利用できるような、平土間の空間が欲しい、という意見もありました。

今回は、今回の議論を元に、イメージプランの作成を行っていく予定です。市民ワークショップで提示された様々な「想い」を、実現可能なものとして基本計画へ反映していくために、より具体的な検討がスタートします。

次回も、乞うご期待！



ワークショップ・意見のまとめ

①「大ホール固定席 + 平土間イベントホール」



- ・オーケストラピットも備え、ミュージカルや、オペラの上演を積極的に営業して収入をあげられるようにする。
- ・なんでもできるというより、これをやるために柳川に行くというようなものにする。
- ・市民オペラ・市民ミュージカルを上演する
- ・N響コンサート、日フィルコンサート
- ・美術と音楽融合イベントを行いたい
- ・ラフォーレ音楽祭を柳川で！！
- ・フォーラム（各企業、学校、医療）

②「大ホール可動席 + 音楽小ホール」



- ・可動席を利用して平土間で学生などの作品展美術、書道など。
- ・新しい施設で、若者を呼びたい！
- ・企業プレゼンテーションの会場として利用
- ・可動席であることにより音響が不安・・・生音に対応できるか？
- ・映像 & ダンスフロア利用
- ・音楽ホール：音楽コンサート（クラシック）
- ・音楽ホール：ジャズ、アコースティック
- ・音楽ホールはピアノ発表会の活用が多いのでは

◆その他のご意見

【施設全般】

- ・ホールを小さく使えるように！
- ・白萩音楽まつりや合唱コンクールに適する規模のホール
- ・リハーサルが出来る空間がほしい
- ・市民の人がイベントが無くて集まりやすい場所にしてほしい
- ・地域女性が簡単なビジネスをする場
- ・任性的ファンシーな施設に
- ・屋上ヘリポート

【事業】

- ・子どもが参加できるコンサート
- ・小・中高生の合同作品展展示
- ・歴史、環境の展示
- ・方言の講座
- ・映画の上映会
- ・水郷の活用イベント
- ・地域女性が簡単なビジネスをする場
- ・地域ゆかりの方を招いた懇話会
- ・自主企画の充実

【その他】

- ・市民の利用料金を安くしてほしい
- ・飲食を伴う使い方をしたい
- ・誰のための施設かが一番重要
- ・船に乗ってコンサートを聴きに施設へ行けると素敵では
- ・ゆったりと座れる客席がほしい
- ・水の郷ホールの可動席は、ほとんど固定のまま使っている
- ・現在の市民会館は利用率が低い

なんでもアンケートより

ワークショップの最後に、「なんでもアンケート」を実施しています。参加者の皆様からの意見の一部をご紹介します。

忌憚のない意見が言えて良かったんじゃないかと思う。

意見をだし、考えよう行動するか、どう形にしていけるかがとても大切だと思います。

専門家の参考意見を聞いていいものができそうで安心しました。

市民文化会館を水郷のシンボルとして柳川観光と結び付ける為のさまざまな施策が必要ではないでしょうか。

SNS等、会議に行けない人が自由に意見を言えるようにできたら良いと思います。

もっと色々な人の、普段市民会館を使用しない人なども聞くとおもしろいかなと思いました。

【市民ワークショップ参加者募集中！】
みんなで柳川市にふさわしい施設のあり方を考えてみませんか？熱意がある方大歓迎！
ご応募、お待ちしております！

【お問い合わせ】

〒832-8601 柳川市三橋町正行431
柳川市教育部生涯学習課文化係
電話 0944-77-8832
FAX 0944-74-2707
メール shogai@city.yanagawa.lg.jp

第4回 検討テーマ
「施設配置ブロックプラン(案)
の検討」

【ワークショップの様子】



施設配置の検討 その1
ブロックプラン
比較しよう!

柳川市民文化会館(仮称)
市民ワークショップから版
で
こん
かん
も

【第4号】
平成27年4月23日
発行

第4回柳川市民文化会館(仮称)市民ワークショップが、平成27年3月26日(木)に開催されました。今回は、事務局から、これまでの議論を盛り込んだブロックプラン案を2案提示し、それらについて議論を行いました。具体的なプランを見て、参加者の皆さんもイメージが湧いてきたようです。

今回提示されたブロックプランは①「大ホール固定席+平土間イベントホール」と②「大ホール可動席+音楽小ホール」の2案です。はじめに、高性能な可動席をもつホールの参考事例として、長野県の茅野市民館、秋田県の由利本荘市文化交流館カダーレが紹介されました。

初めての平日の開催ということもあり、参加者も新しいメンバーが多く見受けられる中、「もくれん」「さくら」の2チームに別れて議論がスタート。それぞれの案に対する意見の他にも、詳細な各諸室への要望や、設備や事業、利用規則に至るまで、今回も様々な意見が交わされました。

①「大ホール固定席+平土間イベントホール」案については、大ホールの設備を充実させ、プロの演劇や演奏といった演目に対応できることが評価されていました。②「大ホール可動席+音楽小ホール」案は、大ホールを平土間使用することで、規模の大きい展示系催事にも対応できること、音楽ホールはプロも市民も使いやすい規模となることが期待されていました。

他にも、利用ターゲットの想定・既存施設との住み分けや、施設で発信していく企画、そして市民の皆様がどうやって参加していくべきか…等々、管理運営にかかる事項についても、ご意見を頂きました。今回は、施設配置についても、模型を用いてさらに詳細に検討を進めていきます!



ワークショップ・意見のまとめ

施設関係	建物敷地	・掘削から見て美しい建物にする。/・柳川をイメージしやすい外観。色彩とする。 ・経年変化を楽しめる素材。/・木材を多く使用（在来種）。 ・屋外でマルシェを行いたい。雨だったらホール内など、場所を変えて行えるとよい。
	周辺	・漏水プールとの配置取合いの解決が必要。/・掘削に飛び石を整備する。 ・水辺から出入りできるレイアウトがよい。
	大ホール	・大ホールを多目的利用可能にして下さい。/・車いすバスケットができるしつらえとする。 ・エアキャスター式の客席を採用する。
	小ホール	・小ホールをイベントホールとするのは、会議室のようで抵抗がある。 ・小ホールは、音楽を楽しめるようにする。
	その他ホール全般	・きちんとした音楽ホールを整備して欲しい。/・大小とも固定席で音響をよくする。 ・可変式客席で音響の良いホールができるのでしょうか？ ・大小とも固定席で音響をよくする。 ・段床に預いて転倒する例が多いので、対策してほしい。/・搬出入のしやすいホール。
	リハーサル室	・広いリハーサル室が2つ以上欲しい（音楽用、演劇用）。
	カフェ	・掘削の風景が見える位置に設置して下さい。/・地元の人が気軽に訪れる工夫をしてほしい。
	エントランス	・エントランスはできるだけ広場近くにして開放感を演出して欲しい。
	展示ギャラリー	・大ホールへの動線沿いに展示ギャラリーを設けて関心を引きやすくする。
	空調設備	・ランニングコストを考えた設備。メンテナンスしやすいように。 ・空調にかかる使用料が高いので、安くできるエコな設備としてください。
	車椅子への配慮	・トイレ、車いすが回転できるスペースとしてください。/・トイレを分散配して下さい。 ・多目的トイレは、本当に必要とされている人専用としてほしい。 ・客席：車いす席の確保。 ・車いす用駐車場、台数多く、屋根つきとして整備してください。
	駐車場	・駐車場、入りやすく出やすく。/・現在の市民会館は駐車場が少ないので、倍は欲しい。
	敷地内車の通り抜け	・敷地内車の通り抜けができるようになると便利。/・危険なのでやめたほうが良い。
	舞台照明	・照明などの設備を充実してほしい。
	インターネット	・パソコン持込みの出演者にも対応してほしい。
防災	・防災拠点としての機能充実。	
その他	・外壁のガラス面を鏡のようにしてダンス練習ができるスペースを確保。	
運営関係	利用状況	・平日のホール利用が少なくならないような工夫。
	運営、使用料	・使用料を安くできるように、少人数でも運用できるようにしてほしい。 ・可動席の使用料（動かすと高いのは困る）。
	人材育成	・スタッフを育てていく仕組み。
	市民参加	・市民が係わる仕組みづくり。
	事業	・川下りでホールまでつけるよう演出できるようにする。 ・キャンドルイベント。 ・プロジェクションマッピング（ホールの壁面に）。
その他	水の郷との住み分け	・水の郷との役割分担。
	現在の市民会館	・現在の市民会館程度の規模・リフォームで十分ではないか。
	整備方針	・現時点で想定される使い方の意見を尊重すべき。 ・音楽専用にした気持ちは今もあるが、稼働率を考えて専門家にお任せしたい。

なんでもアンケートより

ワークショップの最後に、「なんでもアンケート」を実施しています。参加者の皆様からの意見の一部をご紹介します。

今日、参加された方のジャンルが増えた様に思え、良かったと思います。

施設の配置に関しては、安全面や、構造上の都合もあると思いますので、プロの方にお任せしたいと存じます。

オープニングセレモニーは、色々アイデアがあると思います。オノヨーコさんを招くなんていかが？

プールについての意見がでていましたが、実際に利用されている方の意見を聞いてみてはいかがでしょうか？

【市民ワークショップ参加者募集中！】
みんなで柳川市にふさわしい施設のあり方を考えてみませんか？熱意がある方大歓迎！
ご応募、お待ちしております！

【お問い合わせ】
〒832-8601 柳川市三橋町正行431
柳川市教育部生涯学習課文化係
電話 0944-77-8832
FAX 0944-74-2707
メール shogai@city.yanagawa.lg.jp

第5回 検討テーマ
「施設配置案（模型）の検討」

【ワークショップの様子】



施設配置の検討 その2
模型
ならべて
見てみよう！

柳川市民文化会館（仮称）
 市民ワークショップかわら版
 で
 ☆
 こん
 ☆
 かん
 ☆
 も

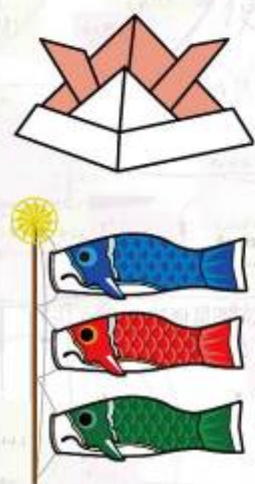
【第5号】
 平成27年5月21日
 発行

第5回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップが、平成27年4月23日（木）に開催されました。これまでの検討を踏まえ、今回は事務局で模型を用意しました。配置してみると、周囲との関係がわかりやすい！という参加者の声もあり、新しい参加者の皆様も含めて、賑やかに議論が行われました。

こどもの日にちなみ「かぶと」「こいのぼり」の2チームで検討をスタート。実際に模型をみると、隣接する柳川市民温水プールとの関係や、車の動線が気になったりと、模型があることならではの議論が生まれ、企画では壁面へのプロジェクションマッピングや、水系利用の具体的な提案も頂きました。その他、ホールについてはエアキャスター式の変容席が紹介され、多目的ホールとしての機能についても多くのご意見を頂きました。

今回特に印象的だったことは、車椅子利用者の方に2名参加いただき、ご自身の体験を交えて公共施設の使い勝手のポイントについてお話いただいたことです。専用のお手洗いの必要性や、雨天時の駐車場からの動線といった、大変重要なディテールについてのご意見に、参加者の皆様も真剣に聞き入っていました。

今回で、施設に関する検討は一段落となります。次回からは管理運営の方針について、検討を進めていきます。こちらは事業方針や利用料金など、利用者の皆様に直接関わる内容となりますので、より使い勝手の良い施設を目指し、進んでいきます！



ワークショップ・意見のまとめ

市民として	方針	・本物を体験する場、企画 ・イベントの数を増やす。
	音楽	・ラ・フォル・ジュルネ ・年間コンサート ・柳川音の甲子園 ・音楽コンクールメッカ
	演劇	・劇団四季を呼び
	フェスティバル	・市民会館まわりの施設を使った演劇フェスティバル ・ビートルズ ・アカベラ
	コンテスト	・ピティナ・ピアノコンペティション地区本選 ・市民フォト ・白秋ソング ・からたちの花歌謡コンクール
	子ども向け	・小学生や中学生を対象とした、年節ごとに異なった鑑賞事業 ・育成事業 ・NHKの子供番組の出演 ・子ども達が参加できるイベント ・劇や音楽の定期イベント
	セミナー	スキルアップセミナー開催
	ワークショップ	・企画の前後にワークショップと報告会をすれば、1回で3度楽しめる
	人材育成	・会館を通して人材を育てる！ディレクター、演奏家、メディア技術者 ・右手育成
	柳川文化・観光展示	・柳川の歴史、伝統行事コーナー ・柳川で育った有名人の展示 ・観光案内
	イベント	・NHKのどじまん ・様々な分野の誘致 ・若者が集う自主事業 ・詩歌の集まり ・アクロスや博多座であるようなオペラコンサート ・北側クリークの活用 ・相撲、ボクシング、プロレス等々のスポーツイベント ・どろつくどん、おにぎえ体験 ・ファッションショー ・市民交流会
	水辺事業	・川上り ・船体体験
運営	条例・利用規則	・会館条例の見直し、市民への約束事を設ける。独自のルール策定
	利用料	・利用料金安く ・権力安い施設をつくる。利益より管理費を安くあげる
	計画	・運営（年間計画）2～3年の策定 ・市民が考える企画を年に何回か必ず入れる
	宣伝・集客	・テレビで取り上げられる話題作り ・白秋祭の集客増 ・学校利用の促進 ・TVの中継車から生放送
	会員	・市民制定期会員組織
	その他	・運営をコミュニティとして成り立たせたい
市民サポーターとして	音楽	・シティバンドの立上げ ・家族参加のファミリーコンサート
	イベント	・誰でも参加出来る実行実現イベント ・人材養成講座からのイベント提案、実施 ・勉強会 ・お見合会 ・古楽器の作成
	子供向け 障がい者	・子どもを育成するためのワークショップの実施 ・車椅子バスケット、車椅子テニス
	事業企画	・企画実行委員会の発足
	ファンドレイジング	・スポンサー探し、資金集め
	運営参加	・消防団員の様なシステムで参加できる様なシステム作り
施設利用者・参加者として	ボランティア	・コンサートがある時スタッフをする。 ・イベント、受付、案内係
	宣伝・広報	・店舗への告知 ・SNSの利用、ホームページ ・イベントポスターを車に貼って走る ・電柱のポスター貼り ・ポスター会員登録 ・ピラ配り
	音楽	・ピアノの最上級演奏会
	演劇	・演劇を見たい！ ・市民劇団の発表
	発表会	・郷土芸能の発表会
	学校行事	・小中学校の発表会（合唱など） ・高校のプラスバンド演奏会
事業	朗読	・白秋の詩の朗読会
	冠婚葬祭	・結婚式公開 ・冠婚葬祭
	祭り	・花の祭典 ・市民まつり
	フリーマーケット	・フリーマーケット ・産物物産の販売
	催進	

なんでもアンケートより

ワークショップの最後に、「なんでもアンケート」を実施しています。参加者の皆様からの意見の一部をご紹介します。

今日のテーマでは本当に幅広く意見が出て、子どもからプロに関するイベントの可能性がたくさんありました。子どもがステージや、人前に入る楽しさを味わってもらった意見に賛同して頂いたので、やはりこれからこの会館を使う子どもたちに色々知って欲しいです。

何のイベントがなくても「ちょっと市民会館に行こうか」となるといいな！と思います。

多くの意見を聞いて楽しくなりました。具体化していく過程をエンジョイしています。

【市民ワークショップのこれから】
基本計画についての市民ワークショップは、次回で一段落します。今後の市民参加のあり方について、次回のワークショップで検討します。
【お問い合わせ】
〒832-8601 柳川市三橋町正行431
柳川市教育生涯学習課文化係
電話 … 0944-77-8832
FAX … 0944-74-2707
メール : shogai@city.yanagawa.lg.jp

第6回 検討テーマ
「新しい市民文化会館でやりたい
こと、今からできること」

【ワークショップの様子】



新しい施設と、市民の関わりを考えよう
もしも、
あなたが
? ? ?
だったら?

柳川市民文化会館(仮称)
市民ワークショップかわら版
で
て
こ
ん
か
ん
も

【第6号】
平成27年6月29日
発行

第6回柳川市民文化会館(仮称)市民ワークショップが、平成27年5月21日(木)に開催されました。前回で施設計画に対する検討がひと通りまとまったため、今回は、新しい施設に対する市民参加のあり方について「もしも自分が〇〇だったら？」をテーマに話し合いました。

もしも「館長だったら」「市民サポーターだったら」「施設の利用者だったら」…それぞれ違う立場を〇〇に当てはめてみると、市民文化会館(仮称)で行われる事業や運営計画について、多くの意見が出てきました。

「柳」チームは、まず個々の意見を書き出し、それらをグループ分けしていきました。同じ企画でも、館長だったら？、市民サポーターだったら？と関わり方の違いについて、活発な議論がかわされていました。

「ひょうたん」チームは、「公共性」と「収益」について軸線を設定した上で、そこで行われる企画や事業をプロットしていきました。軸線を設定したことで、グループングが非常に明快となり、発表の際も、参加者の皆様が聞き入っていました。

いよいよ次回は、これまでの検討のまとめに入ります。市民の皆様の見解を反映した基本計画の素案が事務局より提示される予定です。乞うご期待！



基本計画（案）への意見まとめ

質疑	応答
駐車場は何台くらいありますか。駐車場が充分になれば、文化会館を使わなくなると思います。300台程度は必要だと思います。	敷地の中だけですと、現状250台程度を想定しています。周辺の駐車場も上手に活用することで、350～500台程度の台数をまかなえると考えています。
大ホールが満席になるイベントは現状で年に5回程度ですが、大きなイベントは今後どの程度想定されていますか。	現段階では何回程度という具体的な回数はまだ決まっておりません。今後策定していく管理運営計画で事業計画の詳細を検討します。
舞台面積についてですが、舞台面積が小さいと、呼びたい催しを呼べないということもあるかと思えます。そういったことも想定した上で、充分なサイズとなっていますか。	8間×8間の主舞台の計画は、通常の市民会館としては比較的大きいものですので、特殊な公演を除けばかなりの催しが呼べると思います。一方、市民参加型で300名が同時に舞台に乗るような場合は乗りきれない可能性があります。その場合は前舞台を上げて、舞台を拡張することも可能です。
今後管理運営について策定するようですが、そちらで出てきた意見をハードにフィードバックできるような機構はあるのでしょうか。	基本設計の段階は、設計者の決める前の段階ですので、施設の変更は可能ですが、基本設計で延べ床面積・予算を決めることになるので、その中で調整していきます。
管理運営で、どういう催しをどう運営するのかを計画して、それによって収支計画がどうなるのかが出てきて、建物自体のマネジメントがどうなるかというところから箱の設計が出てくるのではないかと思います。	オープン時期から逆算すると、どうしても施設計画を先行して決めていく必要が出てきます。そこから管理運営計画とキャッチボールして、詳細を詰めていくことになります。管理運営計画の検討の中で「ここは使い勝手が悪いので変更してほしい」などの意見があれば、調整する可能性もあります。
正面玄関はどこに作るのでしょうか。プールはやがてなくなるという話ですが、プール、それから体育センターも含め、最初から撤去してやるのでは全く違ってくると思えます。	正面をどちらにするかはまだ決まっておりません。こちらについては設計者が設計していく中で、協議をしながら決めていくことになります。
色々な施設で、文化サークル（教室）をやっていますが、今回の計画ではそういったものを取り入れる計画はないのでしょうか。	現在、水の郷の方でやってある部分もありますが、あれだけでは充分でないだろうと考えているところです。みなさんのご要望される文化サークルの聞き取りをするなど、今後検討を進めていきます。
これだけの建物に事業費40億円を投入されるということですが、今の工事費の単価を考えると40億円ではできないと思います。50億、60億、もっとかかるかもしれませんが、柳川市にそれだけの事業費を投入できる余力があるのかお聞きしたい。	現時点では40億をベースに、どうしても入りきらなければ規模を削るなどということをしなくてはならないと考えています。ただし、現在の5500㎡という規模も必要最低限しかかれておりませんので、極力この規模を建てられるように努力していきます。
説明は、市全部にしてまわるのですか？	説明の要請があれば、地元の方に入っていきたいと思えます。今回広報の方で、こういったパブリックコメントをやりますという風な周知をさせていただいております。

ワークショップの感想など

【市民ワークショップのこれから】
基本計画については、今回で一段落です。今後、管理運営計画の策定に向けた検討の段階で、市民の皆様のご意見を伺う予定です。
【お問い合わせ】
〒832-8601 柳川市三橋町正行431
柳川市教育部生涯学習課文化係
電話 … 0944-77-8832
FAX … 0944-74-2707
メール … shogai@city.yanagawa.lg.jp

ワークショップという言葉をもっとわかり易くしてほしい。

何のためにワークショップを開催し、進めて行くのか、方向性を具体的にしてほしい。

次回のテーマがあらかじめわかると、準備ができる。より多くの意見が集まるのではないかと。

障害者の人が作った作品、商品展览展示するアンテナショップがほしい。障害者に対する偏見や差別をなくす啓発運動につなげたい

柳川の各文化協会のメンバーに意見を求め、実際に利用している方々から実態を聞いて計画に反映して欲しい。

・旧市民会館は撤去し、柳川市庁舎を一つにまとめ、合理化したい！！

第7回 検討テーマ
「基本計画（案）について」
「市民ワークショップのこれから」

【ワークショップの様子】



みんなの議論の集大成！
 見てみよう！

基本計画（案）

柳川市民文化会館（仮称）
 市民ワークショップから版
 で
 ☆こんかんも☆

【第7号】
 平成27年7月27日
 発行

第7回柳川市民文化会館（仮称）市民ワークショップが、平成27年6月29日（月）に開催されました。今回は、これまでの議論を反映した「基本計画（案）」が提示され、意見を伺いました。さらに、これまでの市民ワークショップのあり方や感想を共有し、これからの市民参加についても議論しました。

はじめに、市から「柳川市民文化会館（仮称）基本計画（案）」が提示され、これまでの検討の経緯や、本計画の敷地・規模、諸室構成などが説明されました。本基本計画案は、7月21日締め切りのパブリックコメントを踏まえて、まとまっています。参加メンバーからは、駐車場について、財源について、管理運営との調整についてなど、多くの視点からの質問が寄せられました。

次に、梅雨の時期にちなみ、「かたつむり」「あじさい」の2チームに分かれて市民ワークショップのこれまでとこれからについて話し合いました。今回の発表は代表者ではなく、参加メンバーがそれぞれ一人ずつワークショップの様子を振り返り、これからの想いを語っていただきました。今後の課題となるようなご意見も伺いましたので、事務局側で反映していけるよう検討いたします。

基本計画に対する市民ワークショップは今回で完了となりますが、今後、管理運営を始めとした、施設に関わる様々な時期で市民参加の機会が考えられます。今回の情熱を絶やさぬよう、新しい施設の誕生に向けて、市民ワークショップも走り続けます！



柳川市民文化会館（仮称）基本計画

発行：柳川市役所 教育部 生涯学習課
〒832-8555 福岡県柳川市三橋町正行4 3 1 番地
TEL：0944-73-8111（代表） FAX：0944-74-5520

編集協力：株式会社シアターワークショップ
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町9 番 3 号
TEL：03-5489-7295 FAX：03-3464-0677